



平成24年7月3日

## 河川やプール等での事故を防ごう ～水による事故、水辺の事故から尊い命を守る～

梅雨が明け、夏の暑さがやってくると、河川やプールなどに出かける機会が多くなりますが、おぼれたり、転んだりして救急搬送される事故も、この時期に多くなります。東京消防庁管内では、平成19年から平成23年までの6月から9月に河川やプール等で発生した「おぼれる」事故により、91人が救急搬送されています。

河川やプール等で「おぼれる」事故は、生命を脅かす事故となる可能性が高いことから、当庁では、注意を呼びかけています。

- 1 「おぼれる」事故では、6月から9月までに91人が救急搬送され、特に、7月が33人、8月が26人と多くなっています。
- 2 「おぼれる」事故の発生場所では、河川が全体の57.1%、プールが34.1%となっています。
- 3 「おぼれる」事故では、63.7%が入院の必要がある中等症以上と診断されています。
- 4 30歳代では、全体の40%が、飲酒が「おぼれ」の一因と推測される事故により救急搬送されています。
- 5 プールでは、滑って「ころぶ」事故により320人が、「ぶつかる」事故により95人が救急搬送されています。
- 6 「おぼれる」や「ころぶ」事故以外に、河川、河川敷では、蛇にかまれたり、蜂に刺されたり、釣り針が刺さったりする事故が発生しています。

東京消防庁では、今後も同様の救急事故の発生状況を注視し、注意を促すなど、都民の安全確保に努めてまいります。

問合せ先

東京消防庁 (代) 電話 3212 - 2111  
防災安全課防災安全係 内線 4206  
広報課報道係 内線 2345～2349

